

羽島市産後ケア事業

出産後のお母さんと赤ちゃんが産科医療機関または助産院で宿泊または通所による育児支援を受けながら、心身のケアや育児に関する相談指導を受けるサービスです。

☆ 利用できる方

①から③の全てにあてはまるお母さんと生後12か月未満の赤ちゃんで市が産後ケア事業の利用が必要と判断した方。

- ① 羽島市に住民登録がある
- ② お母さんに体調不良や育児不安等がある
- ③ ご家族などから支援を受けられない

※入院治療の必要な状態や感染症に罹患(疑い含む)している場合は、利用できません。

※兄弟の利用はできません。

☆ 利用施設

- ・空助産院
- ・アイリスベルクリニック

※利用施設の病床の空きがない場合はご利用いただけません。



☆ ケア内容

お母さんと赤ちゃんの体調にあわせ、下記のサービスが受けられます。

- ・赤ちゃんの発育・発達に関する相談指導
- ・乳房手当・乳房管理
- ・授乳や沐浴などの育児支援
- ・お母さんの心身の健康管理と生活面の支援

☆ 利用形態

【宿泊型】(例)

10時	—	12時	—	15時	—	17時30分	—	就寝	—	7時30分	—	10時
入所		昼食		おやつ		夕食				朝食		退所
各種ケアや相談、指導							各種ケアや相談、指導					

【通所型】(例)

10時	—	12時	—	15時	—	17時
入所		昼食		おやつ		退所
各種ケアや相談、指導						



お問い合わせ先：子育て相談センター羽っぴい

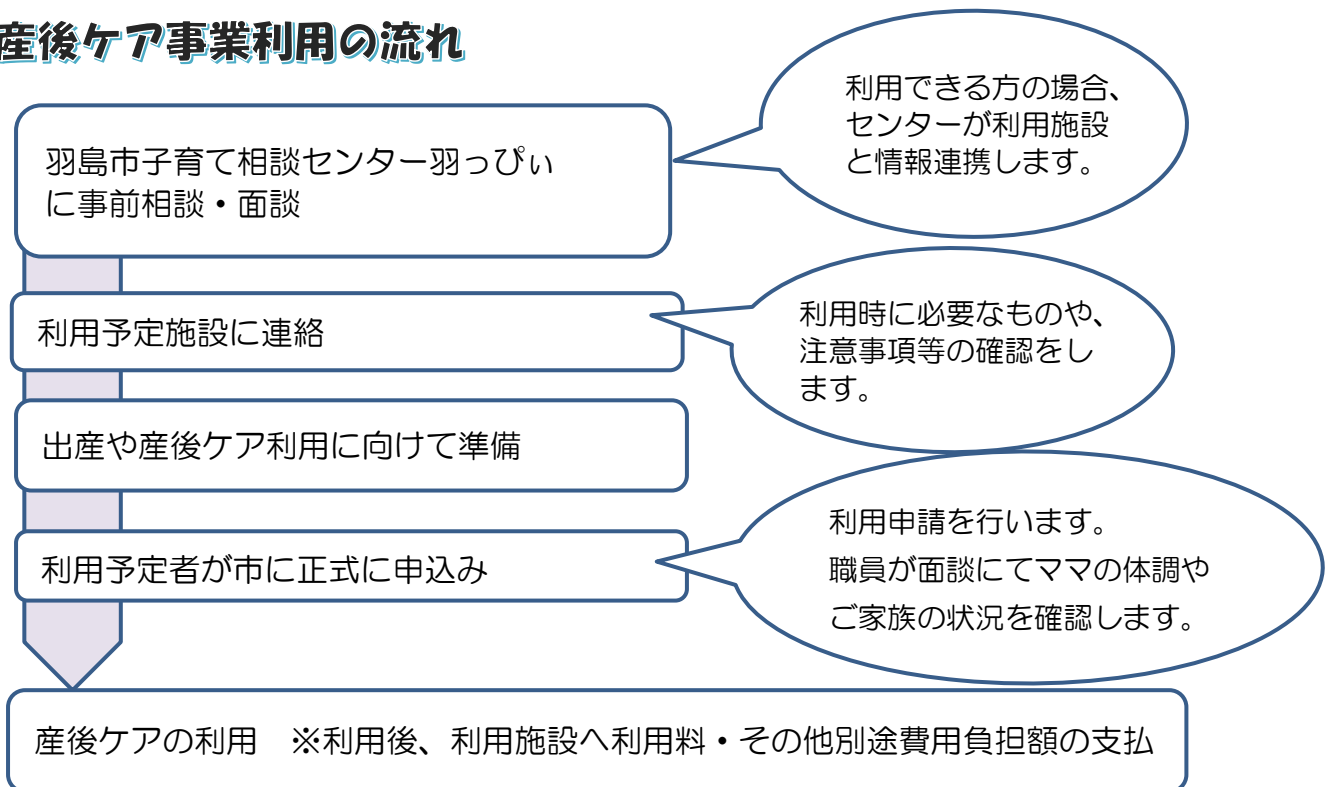
TEL 058-392-9979

☆ 利用料金・利用時間

メニュー	利用料 (1回あたり)	利用時間	利用期間限度	
宿泊型	2,500 円 ※国による補助後の金額	午前 10 時～翌午前 10 時 (アイリスベルクリニック) 午後 3 時～翌午後 3 時 (空助産院)	1 泊 24 時間を 1 日として 5 回まで	宿泊型、通所型併用した場合はあわせて 7 回
通所型 (日帰り)	1,000 円	午前 10 時～午後 5 時	5 日まで	

- ・生活保護世帯、市民税非課税世帯は減免があります。
- ・乳児が多胎児（双子など）の場合は、別途加算があります。（宿泊型 1,250 円、通所型 500 円を加算）
- ・お母さんの食事代は利用料に含みませんので別途費用負担があります。また、その他赤ちゃんのミルク、おむつなどの必要物品は別途費用負担が生じることがあります。

産後ケア事業利用の流れ



※利用機関までの送迎サービスはありません。

